

池田町長 様

池田町移住定住奨励金交付申請書兼請求書

池田町移住定住奨励金の交付を受けたいので、【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、池田町移住定住奨励金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

対象者	(ふりがな)	いけだ たろう			
	氏名	池田 太郎			
	住所	〒 503 - 2425			
		岐阜県揖斐郡池田町 六之井 1468 番地の 1			
電話番号 (日中に連絡のつく番号)	090-000-0000				
取得の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅の新築 (建て替え含む)	住宅の用に 供した年月日	令和 8 年 1 月 31 日		
	<input type="checkbox"/> 新築住宅の購入		※年齢の基準日は「住宅の用に供した年月日」		
	<input type="checkbox"/> 住宅の増築 <input type="checkbox"/> 建築費用1千万円以上				
対象者 世帯員	氏名	続柄	生年月日(和暦)	年齢	ゆかり対象者
	池田 太郎	本人	H2 年 9 月 1 日	36	
	池田 花子	妻	H4 年 4 月 1 日	34	○
	池田 一郎	子	R2 年 8 月 1 日	6	
			年 月 日		
		年 月 日			
交付申請額 (該当する □に✓)	移住定住奨励金	<input checked="" type="checkbox"/> 30 万円			
	ゆかり加算金	<input checked="" type="checkbox"/> 20 万円			
	駅近加算金	<input checked="" type="checkbox"/> 10 万円			
	合計金額	600.000 円			
前住所 (転入・転居者)	岐阜県岐阜市藪田南〇丁目〇-〇				

【振込先】(ゆうちょ銀行の場合は、振込専用口座を記入すること。)

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号 (右詰め)						フリガナ 口座名義人
〇〇 銀行 金庫 農協 組合	〇〇 本店 支店 出張所	普通 当座	1	2	3	4	5	6	イケダ タロウ 池田 太郎

*対象者本人名義の口座に限る。

【誓約・同意事項】（各項目のチェック欄に『✓』を記入してください。）

（すべての申請者）

- 池田町移住定住奨励金の交付申請日から起算して3年以上、本町に居住します。
- 世帯員全員が町税等を滞納していません。
- 世帯員全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
- 池田町移住定住奨励金交付要綱第9条に該当することになったときは、規定に基づき奨励金を返還します。

- ※要綱第8条（1） 虚偽の内容を申請したことが判明したとき。
- （2） 居住の実態がないことが明らかになったとき。
 - （3） 奨励金の交付申請の日から起算して3年以内に町外へ転出したとき。
 - （4） その他町長が交付決定を取り消すことが適当と認める場合。

- 池田町移住定住奨励金の交付決定に際し、世帯員全員の町税等の納付状況、住民基本台帳の情報等について調査することに同意します。

（ゆかり加算金の対象者）

- 申請に際して提出された対象者であることを証する書類において、提出した書類のみでは過去の在住していた事実が確認できない場合、審査に必要な在住歴情報を調査することに同意します。また提出された書類、調査等で在住歴を確認できない場合には交付対象外となることに同意します。

（駅近加算金の対象者）

- 取得した住宅は、別表第1に定める区域内に所在しています。

【申請者署名】

池田 太郎

【ゆかり加算対象者署名】

池田 花子

※申請者と同一の場合は記入不要

<添付書類>

- （1）建物の登記事項証明書（写し可）
- （2）転入者については前住所地での市町村税完納証明書（納税義務のあるものに限る）
- （3）住宅の増築で申請する者は建築費用が確認できる書類（契約書等）
- （4）・ゆかり加算申請者（過去に満18歳に達するまでに6年以上、池田町に在住歴）
 - 「住民票の除票」、「戸籍の附票の除票」、「卒業証明書」等
 - ・ゆかり加算申請者（1年以上、町外に在住していたことが分かるもの）
 - 「戸籍の附票」等
- （5）・駅近加算申請者（取得した住宅の場所が分かる位置図）
 - 「公図」「住宅地図」等
- （6）振込先が確認できる通帳等の写し。
- （7）その他、審査にあたり必要と認める書類。